



“知っ得”

令和5年度

みんなの予算



南城市



☆基礎知識☆

○予算とは・・・？

予算とは、一年度間（4月から翌年の3月まで）の収入と支出を見積もることです。南城市では、新しい年度が始まる前に、その一年度間で、どのくらいの収入があるのか、そしてこの一年度間の行政サービスをどのように行うのかを計画し、その費用を見積もります。

予算書には、これからの一年度間のお金の使いみちが記されています。予算には、次の2種類があります。

①当初予算（本予算）

年度のはじめから使う事が可能な予算

②補正予算

年度の途中で、災害の発生や政策の変更、制度改正などにより、年度のはじめに見積もった費用に過不足が生じたりする事があり、やむを得ない場合、当初予算に変更を加える予算

○どうやって南城市の予算をきめるの・・・？

南城市役所の各部は、市民のみなさんのご意見やご要望に耳を傾け「向こう一年度間の行政サービス」を検討します。市長は、各部の案と自身の政策にそって予算案をまとめ、市議会に提案します。

市議会では、市民を代表する市議会議員が、提案された予算案をいろいろな面から議論、審議をして予算を決めます。

○予算はどうして必要なの・・・？

予算は、収入と支出の見積もりとその計画です。行政サービスを計画的に行うために予算を作成することが必要となります。

市長には、予算の執行権があります。市長が予算を作成し、議会の議決を経ることによって、市長の予算執行権を民主的にコントロールすることができます。そのためにも予算を作成する必要があります。



目次

○令和5年度予算規模

1. 各会計の予算額	1
2. 一般会計当初予算事項別明細歳入	2
3. 一般会計当初予算事項別明細歳出(目的別)	3
4. 一般会計当初予算事項別明細歳出(性質別)	3

○市債(市の借金)の動き 令和3年度末普通会計

1. 南城市の市債残高	4
2. 県内11市の市債残高	4
3. 実質公債費比率	5

○基金(市の貯蓄)の内訳・動き

1. 県内11市の基金残高(令和3年度末普通会計)	6
2. 南城市の基金残高の状況(令和4年度末普通会計)	6

○主な事業の概要(課別)

●議会事務局	7	●産業振興課	19
●総務課	7	●農業委員会	20
●まちづくり推進課	8	●田園整備課	21
●観光商工課	10	●都市計画課	22
●政策調整室	10	●都市整備課	22
●DX推進課	10	●施設管理課	23
●市民課	11	●教育総務課	23
●生活環境課	11	●教育指導課	24
●国保年金課	12	●生涯学習課	25
●健康増進課	13	●教育施設課	26
●社会福祉課	14	●文化課	27
●生きがい推進課	15	●水道課	29
●こども保育課	17	●下水道課	30
●こども相談課	18		

○行政用語解説	31
---------	----

令和5年度予算規模

1. 各会計の予算額

会 計 名		令和5年度 当初予算額	令和4年度 当初予算額	対前年度比
一 般 会 計		271億3,259万円	253億6,081万円	6.99%
特別会計	国民健康保険事業	58億3,370万円	57億3,915万円	1.65%
	後期高齢者医療	4億8,225万円	4億5,450万円	6.10%
公営企業会計	下 水 道 事 業	18億2,170万円	18億4,320万円	△ 1.17%
	水 道 事 業	28億3,589万円	21億2,643万円	33.36%
合 計		381億613万円	355億2,409万円	7.27%

万円未満切り捨て

2. 一般会計当初予算事項別明細 歳入

(単位：千円、%)

款	名 称 内 容	財源区分	令和5年度	令和4年度	比較	増減率	構成比
1	市 税 市民税・固定資産税・軽自動車税・入湯税など	自主財源	3,816,950	3,656,701	160,249	4.4	14.1
2	地方譲与税 国により徴収された税のうち市に譲与されるもの	依存財源	119,779	121,209	△ 1,430	△ 1.2	0.4
3	利子割交付金 国または県により徴収された税のうち市に交付されるもの	依存財源	1,427	1,422	5	0.4	0.0
4	配当割交付金 株式等の配当に対して納められた税をもとに交付されるもの	依存財源	8,050	8,210	△ 160	△ 1.9	0.0
5	株式等譲渡所得割交付金 株式等の譲渡に対して納められた税をもとに交付されるもの	依存財源	8,294	9,178	△ 884	△ 9.6	0.0
6	法人事業税交付金 国または県により徴収された税のうち市に交付されるもの	依存財源	36,015	36,015	0	0.0	0.1
7	地方消費税交付金 国または県により徴収された税のうち市に交付されるもの	依存財源	811,378	835,242	△ 23,864	△ 2.9	3.0
8	ゴルフ場利用税交付金 ゴルフ場所在市町村に交付されるもの	依存財源	52,580	57,579	△ 4,999	△ 8.7	0.2
9	環境性能割交付金 国または県により徴収された税のうち市に交付されるもの	依存財源	9,959	9,959	0	0.0	0.0
10	国有提供施設等所在市助成交付金 自衛隊基地等に供する国所有の固定資産について交付されるもの	依存財源	12,474	11,079	1,395	12.6	0.1
11	地方特例交付金 国策減税の補填のために交付されるもの	依存財源	31,292	35,045	△ 3,753	△ 10.7	0.1
12	地方交付税 地方公共団体間の財源の不均衡を調整するために交付されるもの	依存財源	7,100,000	7,000,000	100,000	1.4	26.2
13	交通安全対策特別交付金 交通反則金のうち市に交付されるもの	依存財源	3,000	3,018	△ 18	△ 0.6	0.0
14	分担金及び負担金 受益者負担金や保育料、福祉施設入所負担金など	自主財源	130,929	138,209	△ 7,280	△ 5.3	0.5
15	使用料及び手数料 施設使用料や証明書交付手数料など	自主財源	185,167	197,030	△ 11,863	△ 6.0	0.7
16	国庫支出金 事業に対する国からの補助金	依存財源	5,867,913	5,700,971	166,942	2.9	21.6
17	県支出金 事業に対する県からの補助金	依存財源	3,645,379	2,938,689	706,690	24.0	13.4
18	財産収入 市有財産の貸付金や売却収入など	自主財源	179,703	171,798	7,905	4.6	0.7
19	寄 附 金 個人や団体からの寄附など	自主財源	201,542	161,541	40,001	24.8	0.7
20	繰 入 金 一般会計、特別会計及び基金の間で収支不足を補てんするための資金	自主財源	2,009,242	1,982,500	26,742	1.3	7.4
21	繰 越 金 前年度から持ち越した財源	自主財源	400,000	300,000	100,000	33.3	1.5
22	諸 収 入 延滞金や預金利子など	自主財源	550,624	549,522	1,102	0.2	2.0
23	市 債 市の借金	依存財源	1,950,900	1,435,900	515,000	35.9	7.2
合 計			27,132,597	25,360,817	1,771,780	7.0	100.0

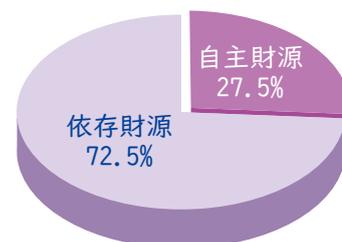
(注) 構成比については、各項目の計と合計値が端数調整のため一致しない場合があります。

【自主財源】

市が自主的に収入しうることのできる財源で市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、財産収入などが該当し、自主財源の比率が高いほど安定した財政運営ができます。

【依存財源】

国や県の意思により定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入で地方交付税、地方譲与税、国・県支出金、市債などが該当します。



■ 自主財源
■ 依存財源

3. 一般会計当初予算事項別明細 歳出（目的別）

（単位：千円、％）

款	令和5年度	令和4年度	比較	増減率	構成比	主な内容
1 議会費	214,281	212,341	1,940	0.9	0.8	議会活動の経費
2 総務費	3,080,436	2,463,488	616,948	25.0	11.4	市の統括的な事務事業に使うお金
3 民生費	11,327,133	10,829,291	497,842	4.6	41.8	福祉全般に使うお金。国民健康保険、後期高齢特別会計、沖縄県介護保険広域連合への支出も含まれます。
4 衛生費	1,372,192	1,252,443	119,749	9.6	5.1	保健費、清掃費など、安全で衛生的な生活のために使うお金
5 労働費	31,558	18,397	13,161	71.5	0.1	雇用対策の経費
6 農林水産業費	1,191,317	911,344	279,973	30.7	4.4	農林水産業の振興や集落整備などの経費
7 商工費	189,575	185,522	4,053	2.2	0.7	商工業や観光業の振興などの経費
8 土木費	2,377,775	2,437,161	△ 59,386	△ 2.4	8.8	道路、公園などのまちづくりや維持管理の経費
9 消防費	613,756	680,386	△ 66,630	△ 9.8	2.3	消防組合に対する負担金や災害対策などの経費
10 教育費	4,416,959	4,056,718	360,241	8.9	16.3	幼稚園や小中学校など教育全般の経費
11 災害復旧費	3	3	0	0.0	0.0	道路や施設などの災害復旧の経費
12 公債費	2,005,581	2,043,354	△ 37,773	△ 1.8	7.4	市債(市の借金)を返済する元利償還金(元金と利子)と一時的な借入れをした場合の支払い利息のこと。
13 諸支出金	262,031	220,369	41,662	18.9	1.0	市の財産に係る経費
14 予備費	50,000	50,000	0	0.0	0.2	不測の支出に対応するための経費
歳出合計	27,132,597	25,360,817	1,771,780	7.0	100.0	

（注）構成比については、各項目の計と合計値が端数調整のため一致しない場合があります。

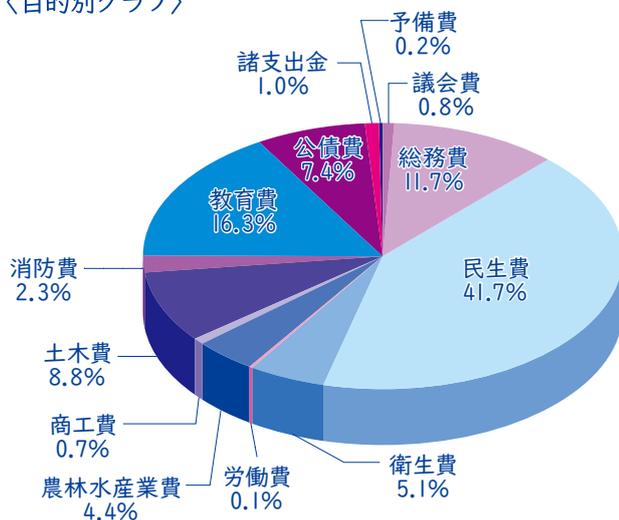
4. 一般会計当初予算事項別明細 歳出（性質別）

（単位：千円、％）

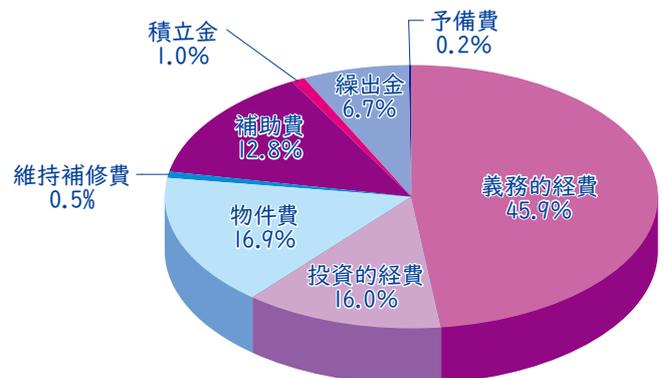
款	令和5年度	令和4年度	比較	増減率	構成比	主な内容
1 義務的経費	12,462,080	12,201,196	260,884	2.1	45.9	社会保障費、職員給料、借金返済
2 投資的経費	4,350,327	3,320,225	1,030,102	31.0	16.0	道路・公園・学校などの建設事業の経費
3 物件費	4,576,700	4,096,801	479,899	11.7	16.9	事務経費、委託料などの消費的経費
4 維持補修費	137,231	175,257	△ 38,026	△ 21.7	0.5	公共用施設の維持や補修などの経費
5 補助費	3,470,388	3,532,116	△ 61,728	△ 1.7	12.8	各種団体への公益上必要とされる財政援助
6 積立金	262,031	223,735	38,296	17.1	1.0	行政基金への積立金
7 投資及び出資・貸付金	107	107	0	0.0	0.0	資金運用や福祉増進のための貸付金など
8 繰出金	1,823,733	1,761,380	62,353	3.5	6.7	特別会計の歳入不足に対する補てん
9 予備費	50,000	50,000	0	0.0	0.2	不測の支出に対応するための経費
歳出合計	27,132,597	25,360,817	1,771,780	7.0	100.0	

（注）構成比については、各項目の計と合計値が端数調整のため一致しない場合があります。

〈目的別グラフ〉



〈性質別グラフ〉



市債（市の借金）の動き 令和3年度末普通会計

市債とは、地方公共団体が財政上必要とする資金を外部から調達することによって負担する債務で、その履行が一会計年度を超えて行われるものをいいます。

公共施設の建設事業や災害復旧事業など単年度に多額の財源を必要とする事業について、所要資金を調達することができ、当該事業の円滑な執行が確保できることとなります。

また、これに係る財政負担を後年度に平準化するという年度間の調整機能を有し、将来、便益を受けることとなる後世代の市民と現世代の市民との間で負担を分かちことを可能としています。

1. 南城市の市債残高

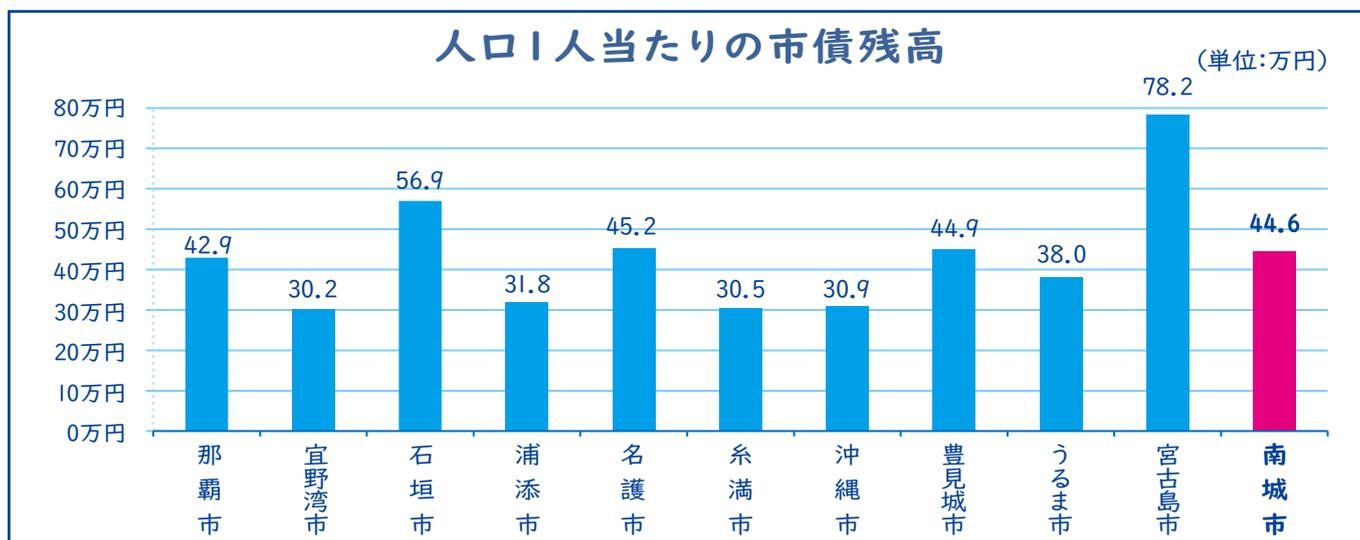
南城市の令和3年度末普通会計の市債残高は、203億6,691万円になっております。令和4年1月1日現在の人口は、45,577人で、市債残高を人口1人当たりで計算すると、1人当たり約44.6万円となります。

南城市において普通会計とは、一般会計のことをいいます。

2. 沖縄県内11市の市債残高

市名	市債残高	住民基本台帳人口 (令和4年1月1日現在)	人口1人当たりの 市債残高
那覇市	1,366億7,217万円	318,339人	42.9万円
宜野湾市	303億7,881万円	100,317人	30.2万円
石垣市	283億1,914万円	49,745人	56.9万円
浦添市	368億9,674万円	115,744人	31.8万円
名護市	289億8,559万円	64,036人	45.2万円
糸満市	190億7,640万円	62,375人	30.5万円
沖縄市	442億3,575万円	143,119人	30.9万円
豊見城市	296億3,619万円	65,940人	44.9万円
うるま市	477億7,881万円	125,701人	38.0万円
宮古島市	434億127万円	55,466人	78.2万円
南城市	203億6,691万円	45,577人	44.6万円

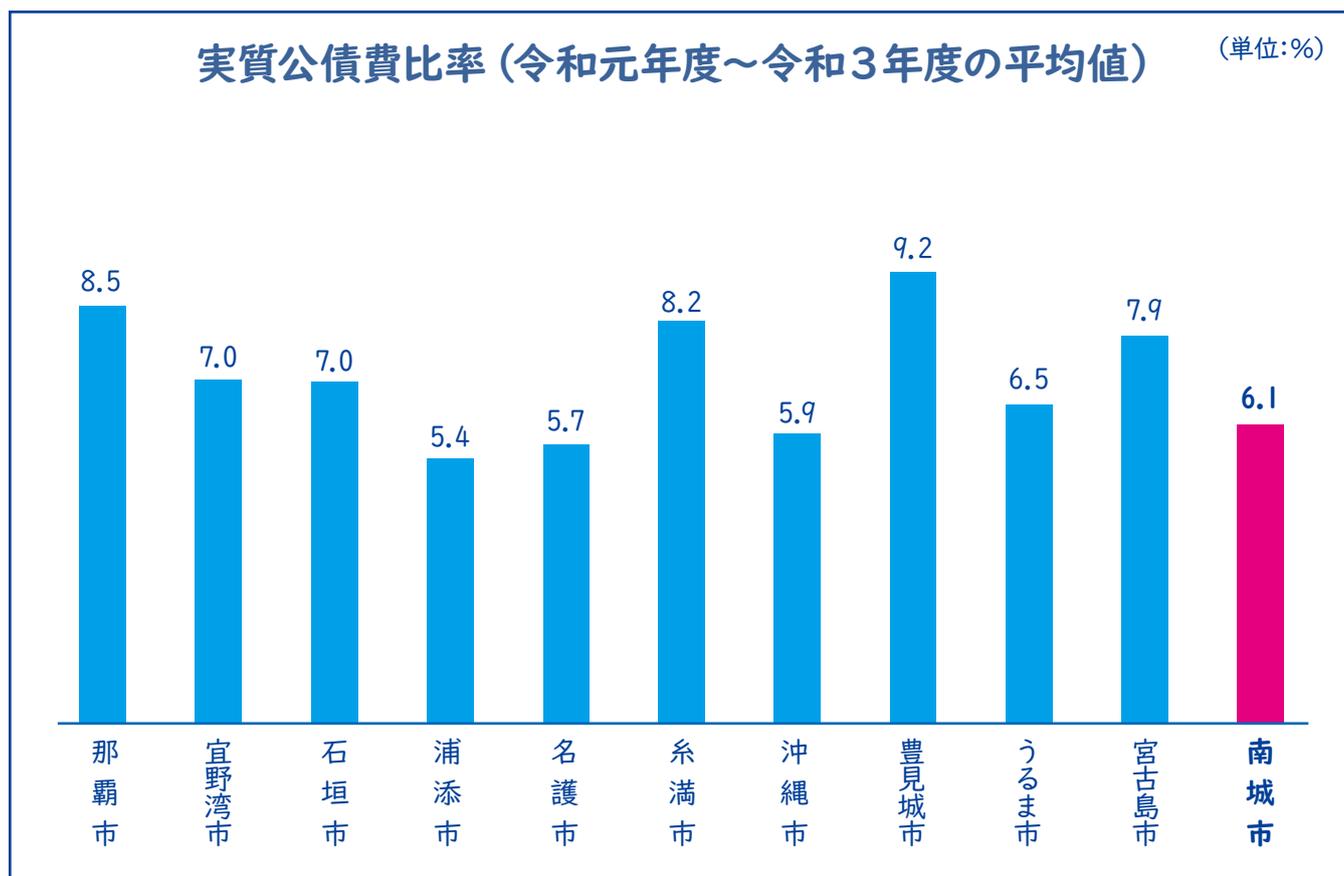
令和3年度決算カードより抜粋
(市債：万円未満切り捨て ・人口1人当たり：千円未満切り捨て)



3. 実質公債費比率

市の収入（市税や地方交付税等）に対して、市の公債費（借金）がどのくらいの負担度合いとなるのかを表したのが実質公債費比率で、起債（借金）の制限を行う指標として実質公債費比率が用いられます。

国の基準では、「18%以上」になると起債（借金）をする際に引き続き県の許可が必要となり、「25%以上」になると単独事業の起債（借金）が認められなくなり、起債制限団体となります。



令和3年度決算カードより抜粋

基金（市の貯蓄）の内訳・動き

財政は、経済の不況等による大幅な税の減収や災害などの発生により思わぬ支出の増加を余儀なくされます。このような収入減や不測の支出増加に備えて、財源に余裕のある年度に積み立て（貯金）をします。

1. 県内11市の基金残高（令和3年度末普通会計）

市名	基金残高	左の内訳		
		財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金
那覇市	217億7,678万円	65億円	72億248万円	80億7,429万円
宜野湾市	90億2,895万円	36億9,581万円	5億8,149万円	47億5,164万円
石垣市	40億5,910万円	26億8,223万円	3億1,372万円	10億6,314万円
浦添市	95億1,410万円	34億920万円	18億4,201万円	42億6,288万円
名護市	114億3,084万円	39億2,203万円	7億9,036万円	67億1,845万円
糸満市	53億2,926万円	20億9,959万円	5億587万円	27億2,379万円
沖縄市	114億4,509万円	45億6,472万円	1億8,240万円	66億9,797万円
豊見城市	36億2,714万円	15億511万円	7億1,734万円	14億467万円
うるま市	177億9,605万円	68億3,666万円	50億9,365万円	58億6,573万円
宮古島市	133億3,713万円	84億8,659万円	12億5,634万円	35億9,419万円
南城市	99億5,759万円	35億4,405万円	29億947万円	35億406万円

令和3年度決算カードより抜粋
(万円未満は切り捨て)

2. 南城市の基金残高の状況（令和4年度末普通会計）

南城市の令和3年度末現在の基金の総額は、97億4,799万円となっています。

令和5年1月1日現在の人口は、45,928人で、基金残高を人口1人当たりで計算すると、約21万円となります。

積立金合計	左の内訳		
	財政調整基金	減債基金	その他特定目的基金
97億4,799万円	34億2,186万円	27億1,600万円	36億1,012万円

(万円未満切り捨て)

主な事業の概要（課別）

《議会事務局》

● ペーパーレス会議システム推進事業・・・・・・・・・・・・・283万円

タブレットを活用して、議案や資料などのデータを配布し、調査・研究データの保存・整理等を効率化し、紙資源の削減や資料配布等の負担軽減が図られます。また、議員はいつでも資料の検索・閲覧等が可能となることから議会活性化につながります。

● 政務活動費・・・・・・・・・・・・・240万円

議員の調査研究、その他の活動に必要な経費の一部を交付します。

● 議会広報活動・・・・・・・・・・・・・1,165万円

市民に開かれた議会を実現するため、議会で決まったことや、予算の内容、一般質問等を議員で構成する広報調査特別委員会において編集し、議会だよりを年4回発刊しています。また、本会議の映像をインターネットへ配信し、審議経過や結果について会議録を作成し、市ホームページに公開しています。



南城市議会中継

《総務課》

● 防災事業・・・・・・・・・・・・・5,700万円

気候変動に伴う集中豪雨や台風による風水害をはじめ、地震、津波等の各種災害に備えて、日頃から市民への防災知識の普及・啓発を行い、被害の軽減を図るよう災害発生時の対応体制強化や未然防止に努めています。



● 南城市地域防災計画等修正業務・・・・・・・・・・・・・946万円

災害時の市民の生命や財産を守るため、自助・共助・公助の視点で、これまで以上に災害に強い安心して暮らせるまちを目指すことを目的とした計画等の見直しを行います。

● 南城市国民保護計画等修正業務・・・・・・・・・・・・・572万円

武力攻撃事態等に備えた体制の整備に努めるため、避難実施要領パターンの作成を中心に計画等の見直しを行います。

● 行政事務委託事業・・・・・・・・・・・・・9,074万円

南城市役所やその他団体等のお知らせ、広報誌等の各世帯配布などの事務を各区長及び自治会長に委託しています。区長・自治会長の皆さんは、地域の発展、安全安心な施策を実現するなど住民と行政とのパイプ役として大切な役割を担っています。

《まちづくり推進課》

● 上がり太陽プラン事業(市民提案型まちづくり活動助成事業) …… 203万円

地域の課題を解決し、地域の活力を生み出そうとする事業を提案した自治会、市民団体に事業実施に係る経費の一部又は全部を助成金として交付します。

市内の中学生を審査員に迎え、市民協働のまちづくりを目指します。

● なんじょう市民活動支援センター運営事業 …… 1,262万円

市民と行政等との「協働のまちづくり」の拠点として、庁舎内に「なんじょう市民活動支援センター」を継続して設置します。本支援センターでは、市民がまちづくり活動への参加、実施するための支援を行い、市民活動団体、自治会、行政などの多様な主体をつなぐとともに、それぞれの活動を支援し、地域の活性化を図ることを目的とします。具体的な活動として、市民大学の企画運営による地域リーダーの育成やムラヤー支援員を配置して、地域の自治会運営をサポートし、市民協働のまちづくりを推進してまいります。

● 南城市文化センター指定管理 …… 6,500万円

文化芸術振興拠点である文化センターの管理・運営を指定管理者が行うことにより、民間企業のノウハウを活かした施設の効果的かつ効率的な運営を図ります。



● 南城市文化センター照明機器取替工事 …… 1億1,918万円

二酸化炭素排出量の削減を図るため、南城市文化センター内の照明機器を省エネ型の機器に取り替えます。



● 南城市文化センターワイヤレスマイク改修事業 …… 1,450万円

電波法等関連法令の改正に伴う南城市文化センターのワイヤレスマイク設備の改修を行います。

● ムラヤー支援事業 …… 285万円

南城市の小さな拠点となるムラヤーにおいて、地域住民が世代を超えて地域のきずなを深め、持続可能な手法で住みよい地域づくりを行うための仕組みを構築します。具体的には地域コミュニティ計画策定を支援し、地域住民の主体的活動の活性化を図ります。

○地域コミュニティ計画策定支援事業 210万円

○ムラヤー活性化スタートアップ支援助成事業 75万円

● 南城市三世代同居支援補助金 …… 800万円

子育て支援を促進し、地域コミュニティの活性化や定住促進を図るため、新たに三世代で同居、又は近隣に居住するための費用の一部を補助します。



● **南城市知念地域移住定住支援補助金** **325万円**

一部過疎地域に指定された旧知念村地域の地域コミュニティの活性化と若者人口の増加を図るため、新たに旧知念村地域に移住・定住する若者の居住費用の一部を補助します。

● **尚巴志ハーフマラソン大会in南城市大会** **250万円**

ジョガーの健康増進と本市のシンボリック的存在である「尚巴志」を広く県内外に発信し、琉球統一国家を築き上げ大交易時代へと発展させた「尚巴志ロマン」の探求、地域活性化を図ります。



● **尚巴志ハーフマラソン大会を核とした地域振興事業** **2,769万円**

毎年多くのランナーが参加する尚巴志ハーフマラソン大会を地域経済活性化の機会と捉え、観光産業等と連携しながら、これまで以上に地域振興イベントとしての側面を強化していきます。今年度は実態を把握する為の調査を実施するとともに、その結果に基づいてアクションプランを作成します。また、令和5年度は20回記念大会となることから、大会終了後にイベントを開催し、市民と参加ランナーの交流を促し、リピーターの獲得を図ります。

● **男女共同参画事業** **55万円**

「誰もが自分らしく輝き、自然と文化あふれる福寿のまち南城市」を基本理念に制定された、～なんじょうの四間切輝きプラン～第2次南城市男女共同参画行動計画に基づき、男女共同参画社会を実現するため、必要な施策を総合的に推進します。

● **広報なんじょう等発行事業ホームページ・SNS等による情報発信事業** **3,115万円**

市の取組みや市民に役立つ情報を発信する目的で広報誌を発行しています。市の年間行事予定を掲載した市民カレンダーは年1回世帯へ配布しています。

市からの情報を迅速にお伝えするため、ホームページや SNS (LINE, Facebook, Twitter, YouTube) QAB データ放送による情報発信を行っています。



● **海外移住者子弟研修生受入事業** **127万円**

南城市出身の海外移住者子弟の研修生を受け入れ、沖縄県及び南城市の文化、技術等の習得や市民との交流を通して、移住国と南城市の絆を深め、相互の友好交流の架け橋となる人材の発掘と育成を目指しています。

● **基幹統計調査費** **375万円**

国が行う基幹統計調査の費用です。基幹統計調査は、南城市の施策を策定する際に必要な調査となります。本年度は10月1日を基準として一部の世帯を対象に住環境や住宅及び土地の保有状況を調査する住宅・土地統計調査を実施します。また、11月1日を基準とした漁業センサス(漁業に関する調査)を実施します。

《観光商工課》

● 観光地美化等環境整備事業 1,485万円

沖縄らしい風景を保持するため、国道沿いの樹木を伐採し、魅力的な観光地としての景観の保全を図ります。



● Nバスを活用した修学旅行周遊実証事業 49万円

市内で民泊をしている修学旅行生がNバスを活用して観光地周遊を行う。同時にアンケートを実施することでニーズを把握し、公共交通を活用した新たな観光振興及び地域活性化に繋がります。

● 南城市エコリサイクル推進事業 2,183万円

グリーンエコリサイクルセンターの刈草や伐採樹木等の資源化(チップ化)に係る資機材を整備し、ゴミの減量化や3R推進をすることで、持続可能な循環型社会を目指します。

● 南城市小規模事業者制度資金利子補給金事業 60万円

南城市の中小企業を支援することで、経営基盤の強化・さらに足腰の強い経営体質につなげ、市民の雇用確保・創出を図ります。

《政策調整室》

● 南城市地域公共交通確保維持改善事業 1億7,133万円

● 生活バス路線確保対策補助金 846万円

● 離島航路運営費補助金 1,626万円

市民や観光客の移動手段を確保するために「Nバス」と「おでかけなんじい」の運行を継続して実施します。また、利用者減で赤字となっている路線バスの運行や、久高島への離島航路についても、国、県及び市で運営費の補助を行い、市民や離島住民の移動手段を確保します。



《DX推進課》

● 南城市公式LINE機能拡張事業 313万円

南城市公式LINEの機能拡張を行うことで、市民のニーズに合わせた発信や学校欠席連絡、行政手続きの申請やオンライン予約などが可能となりデジタル市役所の推進に繋がります。



● **地域活性化起業人派遣委託業務** **560万円**

自治体DX施策を着実に推進していくため、DX推進に向けて事業者からその専門的な支援及びアドバイスを受け、本市のDXの推進が市民サービスの向上や行政事務の効率化に最大限資するものとなることを目的としています。

● **基幹システム標準化対応業務** **900万円**

国が掲げている自治体DX推進計画の重点取組事項の1つに「情報システムの標準化・共通化」が掲げられており、市の基幹システムの標準化・共通化対応に向けて、文字の同定作業や標準化対応の標準化対応業務（第1グループ）の現機能と標準化機能の差分を洗い出す作業を行います。

● **地上デジタル放送無線共聴設備更新工事** **2,882万円**

施設老朽化と既存GF機器の主要部品生産終了に伴う機器一式の更新工事を実施します。

《市民課》

● **市民課等窓口業務の一部民間委託** **4,222万円**

住民票の写しの発行など、市民課における業務の一部について、民間業者へ委託することで、民間の有する多様な知識や機動性を活かし、市民サービスの更なる向上と行政運営の効率化を図ります。



● **証明書コンビニ交付事業** **983万円**

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや戸籍、所得課税証明書等を全国のコンビニエンスストアのキオスク端末で交付し、市民の利便性向上を図ります。



《生活環境課》

● **ごみ処理事業** **4億5,234万円**

市内から収集される「もやすごみ」は東部環境美化センターのごみ処理施設で焼却し、「もやせないごみ」「有害・危険ごみ」「粗大ごみ」は、島尻環境美化センターで破碎・圧縮処理をしています。「資源ごみ」については、島尻環境美化センターのストックヤードで保管して、リサイクル業者に引き渡しています。

● **ごみ減量・リサイクル事業** **258万円**

生ごみ処理機等の購入金額の80%補助、ごみの分別促進のためにスマートフォン向けのアプリの導入、廃自動車を経久高島から海上輸送するための費用の補助等、ゴミの排出抑制、資源化に取り組んでいます。



● **不法投棄未然防止事業** **456万円**

市内を巡回し、不法投棄等の監視パトロールを行っています。また、不法投棄禁止看板を作成し、設置することにより、ごみの不法投棄を未然に防止しています。

● 合併処理浄化槽設置整備事業 197万円

生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の向上を図るため、5人槽から10人槽までの合併浄化槽を対象に設置補助金を交付しています。

(補助を受けるにはいくつかの条件に合致する必要があります)

● 公害防止・自然環境保全事業 479万円

南城市内の3水系(国場川、報得川、雄樋川)の水質実態を把握するため、水質調査を実施し、環境保全対策における基礎資料を得ます。また、自動車騒音等の状況把握を行い、良好な生活環境を確保します。



● 防犯対策事業 271万円

各区・自治会が設置する防犯灯の工事経費に対し補助金を交付し、犯罪及び事故等の未然防止を図ります。また、与那原地区防犯協会を通じて防犯活動に取り組んでいます。



● 交通安全対策事業 136万円

各種団体協力のもと、交通安全運動や街頭指導を実施し、交通安全思想の普及や意識の向上を図っていきます。



《国保年金課》

● 国民健康保険事業(特別会計) 58億3,370万円

平成30年度から、沖縄県も保険者となり南城市と共に国保の運営をしており、病気及びケガ等に関する給付(療養の給付、入院時食事療養費、療養費、訪問看護療養費、特別療養費、移送費、高額療養費等の支給)を行っています。

【主な給付】

○療養の給付 33億3,546万円

病院等での診察・処置・手術・治療・薬剤等・入院・訪問看護でかかった費用の7~8割を市が国保連合会を通じて医療機関等に支払います。

○高額療養費 5億5,031万円

同一月に高額の医療費を支払った場合に、自己負担限度額を超えた部分について支給します。

※ 初めての場合は、世帯主宛てハガキで通知しますので、窓口での手続きが必要です。

また、一度手続きを行うと該当するたびに原則自動的に振込となります。

○出産育児一時金 3,001万円

国保に加入している方が出産したとき、50万円(子ども一人につき)を支給します。

※ 産科医療補償制度対象外分娩は48万8千円。

○葬祭費 261万円

国保に加入している方がお亡くなりになられたとき、3万円を支給します。

● **後期高齢者医療制度(特別会計)** **4億8,225万円**

後期高齢者医療制度は、都道府県ごとに設置された後期高齢者医療広域連合が保険者となり、市町村と協力して運営をしています。

○対象となる方

- ①75歳以上の方
- ②65~74歳で一定の障がいの状態にある方

○所得に応じて、掛かった医療費の1割~3割を本人が負担します。

○一人に1枚の保険証(被保険者証)が交付されます。

○保険料は、被保険者の方一人一人に納めていただきます。

○手続きは国保年金課窓口で行います。

→納めていただいた保険料は、南城市から沖縄県後期高齢者医療広域連合へ納められ、医療費の支払い等に使われます。

● **国民年金事務費等交付金事業** **1,535万円**

国民年金は、すべての国民を対象として、老齢、障がい、死亡に関して必要な給付を行い、健全な国民生活の維持・向上に寄与することを目的としています。

国民年金の事務は主に日本年金機構で行われますが、加入・届出などの受付業務を市区町村の窓口で行っています。

《健康増進課》

● **新型コロナウイルスワクチン接種実施事業** **1億3,600万円**

感染の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上及び増進を図るためワクチン接種を行います。この接種費用は、国庫支出金によりまかなわれます。

● **予防接種事業** **1億7,585万円**

感染症に対する免疫を持たない方を対象にワクチンを接種することで、感染のおそれのある疾病の発生及びまん延を予防し、公衆衛生の向上を図るため予防接種を実施しています。

任意予防接種である小児インフルエンザについては、0才から中学3年生までを対象に一部助成を行います。



● **保健事業** **4,389万円**

○健康診査・各種がん検診

特定の疾病を早期発見・治療できるよう各種がん検診(胃がん検診・肺がん検診・大腸がん検診・子宮頸がん検診・乳がん検診)を実施しています。また、40歳未満の市民に対し、健診の受診機会を設けることにより早期からの予防活動にも取り組んでいます。

○保健指導事業

市民が健診結果を理解し、生活習慣病の予防・改善のため実践行動できるよう、保健師や管理栄養士による健診結果に基づいた説明や食生活の指導を行っています。

● **特定健康診査・特定保健指導** **3,544万円**

保険者に対し義務付けられた40歳～74歳までの市民を対象とした特定健診を実施していきます。また、健診結果に基づいた適切な保健指導及び栄養指導を実施することで医療費の適正化を図ります。保険者努力支援制度によるインセンティブ制度を導入した取り組みにも力を入れています。

● **母子保健事業** **6,234万円**

母性ならびに乳幼児の健康の保持・増進を図るため、各種母子保健事業を実施しています。保護者が妊娠、出産又は育児についての正しい知識を習得できるよう、子どもの発達と食の学習の場を設けています。

- ・妊婦健診 ・産婦健診 ・こんにちは赤ちゃん事業（新生児訪問他）
- ・育児相談 ・産後ケア事業 ・4か月/10か月/1歳6か月/3歳児健診
- ・7か月児/2歳児健康相談 発達相談など
- ・低所得の妊婦に対する初回産科受診料支援事業



● **伴走型相談支援及び出産・子育て応援給付金の一体的実施事業** **5,297万円**

全ての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てできるように妊娠・出産・子育て期の面談を行う伴走型の相談支援を実施します。

また、合わせて出産育児関連用品購入費等の経済的支援として出産・子育て応援給付金を支給します。

- ・出産・子育て応援給付金 ・プレママ教室



《社会福祉課》

● **市民生委員児童委員連絡協議会補助金** **943万円**

みなさまがかかえる問題について、みなさまの立場で親身に相談を受け、必要なサービスが受けられるよう関係機関との「つなぎ役」を担っている市民生委員・児童委員連絡協議会の活動を助成します。

民生委員・児童委員は、地域の中で相談や支援を行っています。



● **市社会福祉協議会運営補助金** **7,420万円**

地域の高齢者や障がい者、児童等の福祉活動を幅広く展開する、社会福祉法に基づいた公益性の高い民間組織の社会福祉協議会に対して運営費を助成します。



● **結婚新生活支援事業** **978万円**

若年世代の定住や少子化対策の一環として、新婚世帯の住居費や引越し等の一部費用を補助します。ただし、年齢、所得要件、入居期間や婚姻の期間等の諸条件があります。



● **生活保護事業** **9億3,339万円**

病気や高齢又は働くことができないなどの理由により、生活に困窮している方に対し、その困窮の程度に応じて必要な保護を行い、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに、その自立を助長する制度です。

- 【8種類の扶助】 ①生活扶助 ②教育扶助 ③住宅扶助 ④医療扶助
⑤介護扶助 ⑥出産扶助 ⑦生業扶助 ⑧葬祭扶助

● **生活困窮者自立支援事業** **1,974万円**

生活が立ち行かなくて困っている方や就職先が決まらず困っている方の相談を受け、パーソナルサポートセンターのスタッフが様々な機関と連携し、総合的な支援を行います。

- ①自立相談支援事業 ②住居確保給付金事業
③一時生活支援事業 ④子どもの学習・生活支援事業

《 **生きがい推進課** 》

● **地域支援事業(介護予防・日常生活支援総合事業)** **9,916万円**

地域に暮らす65歳以上のすべての高齢者を対象に、できる限り要介護状態に陥ることなく、健康で生き生きとした日常生活が送れるように様々なサービスを提供し自立生活の支援を行います。

- | | |
|--------------------|---------------------|
| 1. 訪問型サービスA事業 | 2. ケアマネジメント |
| 3. 高齢者筋力向上トレーニング事業 | 4. 地域ふれあいミニデイサービス事業 |
| 5. 訪問指導事業 | 6. 介護予防教室 |
| 7. シニアライフ向上事業 | 8. 介護支援ボランティアポイント制度 |
| 9. 介護予防把握事業 | |

● **地域支援事業(任意事業)** **1,626万円**

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、65歳以上の高齢者及び要介護者を在宅で介護する家族等に必要な支援を行います。

- | | | |
|-------------|-----------------|---------------|
| 1. 食の自立支援事業 | 2. 緊急通報システム事業 | 3. 家族介護用品支給事業 |
| 4. 成年後見人制度 | 5. 認知症サポーター養成講座 | |

● **地域支援事業(包括支援センター運営分)** **6,774万円**

高齢者が住み慣れた地域で安心してその人らしい生活を継続していくことができるようにするため、地域包括支援センターを設置し、地域における適切なサービス、関係機関及び各種制度の横断的な利用に繋ぐための総合的な相談支援を行ないます。



- 併せて、地域支援事業の中の包括的支援事業等を一体的に実施します。
- | | |
|----------------|------------------------|
| 1. 総合相談 | 2. 権利擁護、成年後見制度、虐待への対応等 |
| 3. 社会保障充実分委託業務 | 4. 包括的、継続的マネジメント支援業務 |

● **介護保険に関する事業** **6億7,334万円**

沖縄県介護保険広域連合において行っている要介護認定、資格管理、保険料の賦課・徴収、保険給付等にかかる費用を負担しています。



● **地域生活支援事業(障がい)** **5,111万円**

地域生活支援事業は、障害福祉サービスとは別に、地域や利用者の実情に応じて障がい者の地域における生活を支えるさまざまな事業や障がい者虐待の未然防止などを行っています。

1. 相談支援事業
2. 地域活動支援センター事業
3. コミュニケーション支援事業
4. 日常生活用具の給付等事業
5. 移動支援事業
6. 日中一時支援事業
7. 障害者成年後見制度事業
8. 障害者虐待防止事業

● **障害者に対する補装具費支給事業** **1,445万円**

補装具とは、身体障害者手帳又は特定医療費(指定難病)受給者証を持っている方が身体の一部の欠損や機能を補うために使われる用具です。事前の申請により必要と認められると、補装具の購入費または修理費の一部が支給されます。主な補装具は、義肢、車椅子、補聴器などです。

● **重度心身障害者(児)医療費助成事業** **7,963万円**

重度の心身障害者(児)の経済的負担を軽減するために病院、薬局等の窓口で支払った医療費の自己負担分(保険適用範囲内)を助成します。

【医療費助成対象者】

医療保険に加入している身体障害者手帳(1級、2級)、療育手帳(A1、A2)の方です。

● **自立支援医療給付事業(更生・育成医療)** **5,665万円**

身体障害者(児)の心身の障害の状態の軽減を図り、日常生活及び社会生活を営むために、必要な医療(手術)等の医療費の一部を助成し、福祉の増進を図ることを目的としています。

なお、世帯の所得に応じて自己負担があります。

● **障害児通所支援給付事業** **5億2,654万円**

発達に特別な配慮を必要とする子どもたちが適切な療育を受けることにより、一人一人の心身の健やかな発達と自立生活への基礎を作ります。

「放課後等デイサービス」「児童発達支援」「障害児相談支援」「保育所等訪問支援」など

● **自立支援給付事業(介護給付・訓練等給付・相談支援給付)** **13億8,268万円**

日常生活に必要な支援を受けられる「介護給付」と、自立した生活に必要な知識や技術を身につける「訓練等給付」、またサービス等利用計画作成、モニタリング等の「計画相談支援給付」があり、居宅における「訪問系サービス」、日中活動を支援する「日中活動系サービス」、夜間の居住を支援する「居住系サービス」に分けられます。

● **特別障害者手当等の支給** **1,964万円**

身体又は精神に重度の障がいがあり、日常生活において常に介護を必要とする在宅の方などに支給します。ただし、特別障害者手当(20歳以上)と障害児福祉手当(20歳未満)には、それぞれ支給要件があります。

● **地域自殺対策緊急強化事業** **135万円**

市民一人一人が、かけがえのない命を大切に、共に支えあい安心して暮らせる地域社会の実現に向けて「地域活動支援センター」に専門相談員を配置し、失業・倒産・多重債務問題等に対する生活相談と心身の健康等に関する相談事業を行います。

また、普及啓発として自殺防止キャンペーンを開催します。
(こころとからだの健康相談:相談日 週4回)

《 **こども保育課** 》

● **公立こども園運営事業** **1億3,491万円**

こども園は教育と保育を一体的に行う施設で、こども園では園児のみならず、地域の子ども及びその保護者が気軽に相談ができ、相互に交流を行う場の提供等の子育て支援事業を実施することで、地域における子育て家庭の支援も行います。



● **法人保育所等運営費負担事業** **31億4,311万円**

保育所等は、乳幼児を持つ保護者が仕事をしたり、病気や出産のため十分な保育ができない場合に、保護者に代わってその乳幼児を保育することを目的とする施設です。法人保育所等は、保育料の他、国・県・市の負担金で運営しています。

● **待機児童対策特別事業** **1億4,500万円**

保育士の業務改善や待遇改善を目的とした事業を実施するとともに、保育士試験受験者支援事業や保育士就職支援給付金事業等による保育士確保に努め、待機児童の解消を図ります。

● **地域子ども・子育て支援事業** **9,676万円**

地域子育て支援拠点事業、一時預かり事業、病児・病後児保育事業、延長保育事業、利用者支援事業等を行います。

● **保育対策総合支援事業(医療的ケア児保育支援事業)** **429万円**

公立大里こども園に看護師を配置し、医療的ケア児の受け入れ体制を構築します。

● **児童館運営事業** **7,015万円**

児童館は、児童が自由に遊び、話し合い、多くの仲間とふれあう中で自己を伸ばし、健康で情操豊かな児童の健全育成を図ることを目的としています。

市内では7つの児童館(ひまわり、シュガー、仲村渠、大里北、大里南、大里中央、知念)が活動を行っています。

● **放課後児童健全育成事業** **3億7,469万円**

昼間保護者のいない家庭の小学校児童を対象に放課後児童健全育成事業を実施している放課後児童クラブに対し、運営補助を行います。

● **ひとり親家庭等に対する認可外保育施設及び放課後児童クラブ利用料補助事業** **938万円**

認可外保育施設及び放課後児童クラブを利用しているひとり親家庭に対して、利用料の負担を軽減することにより、生活の安定と自立の促進を図ります。

《 **こども相談課** 》

● **保育園等巡回相談事業** **281万円**

作業療法士等の専門職が各認可保育所等を巡回し、保育士に指導・助言を行い、児童や保護者へ適切な支援ができるように研修を行います。

● **子供の居場所運営支援** **2,384万円**

子どもの居場所の運営事業者に対し補助金を交付し、経済的に困窮している家庭の子ども達へ食事提供や共同での調理、生活指導、学習支援およびキャリア形成等の支援を行います。

● **親子通園事業** **299万円**

心身の発達が気になる就学前の児童及び保護者が、親子で通園し、自由遊びなどを通して療育上の指導や各種相談に応じることで、学校生活など集団生活に慣れるよう支援を図ります。

● **児童手当等支給に関する事業** **9億6,779万円**

子どもを養育している方に子どものための手当を支給することにより、家庭等における生活の安定に寄与するとともに、次代の社会を担う子どもの健やかな育ちに資することを目的としています。

● **子ども医療費助成事業** **1億7,290万円**

子どもの健やかな成長に役立てるため、0歳～中学校卒業までの子どもの医療費の助成を行います。令和4年4月受診分から、窓口無料化を行っています。(一部対象外の場合あり)

● **児童扶養手当** **3億2,713万円**

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与するため、当該児童について児童扶養手当を支給し、児童の福祉の増進を図ります。

● **母子及び父子家庭等医療費助成事業** **1,256万円**

母子及び父子家庭等に対し、医療費の一部を助成することにより、母子家庭等の生活の安定と自立を支援し、福祉の増進を図ります。

● **未熟児養育医療費助成事業** **410万円**

未熟児養育を必要とする未熟児に対し、指定養育医療機関においてその養育に必要な医療費の助成を行い、保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援と未熟児の健全育成を図ります。

● **母子家庭等対策総合支援事業** **1,219万円**

1. 自立支援教育訓練給付金事業 100万円

母子家庭の母または父子家庭の父が、就職に必要な資格や技能を身に付けるために、指定教育訓練講座を受講・修了した場合、その受講料の一部を支給します。

2. 高等職業訓練促進給付金事業 1,119万円

母子家庭の母または父子家庭の父の就職を容易にするために必要な資格取得の促進を図るため、当該資格に係る養成機関の受講期間において、訓練促進給付金（訓練促進継続給付金）や修了支援給付金を支給します。

● **児童虐待防止対策支援事業** **1,408万円**

子ども家庭総合支援拠点を設置運営し、児童等に対する必要な支援を行うための身近な地域の支援機関として、児童虐待の未然防止、早期発見・早期対応を行います。

● **養育支援訪問事業** **329万円**

特に支援が必要と認められる保護者等に対し、養育に関する相談、指導、助言その他必要な支援を行います。

● **ファミリーサポートセンター事業** **373万円**

子育ての援助をしてほしい方と、子育ての援助をしたい方をマッチングして、子育て世帯の育児サポートを行います。

● **女性相談員活動強化事業** **313万円**

女性が抱えているさまざまな問題（離婚・DV等）について、女性相談員と一緒に問題解決の方法を考え安心して生活ができるようお手伝いします。

《 **産業振興課** 》

● **優良繁殖牛導入支援事業** **2,500万円**

農家の経営の安定化に向けて、優良繁殖雌牛を導入（更新）し、子牛の品質及び価格を向上させ、経営安定を図ります。

● **優良乳用牛リース支援事業** **2,500万円**

酪農家の経営安定化に向けて、優良乳用牛のリース支援を行い、生産乳量の増加と乳質の向上により、経営安定を図ります。

● **水産物供給基盤機能保全事業** **5,287万円**

効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、漁港・漁場施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定並びに機能保全計画に基づく漁港・漁場施設の保全工事を行います。

● **漁村地域整備交付金事業** **1億6,104万円**

漁村再生計画に基づき、漁業生産基盤及び漁村の生活環境施設の総合的な整備を実施し、地域の活性化を図ります。

● **奥武島いまいゆ市場観光施設機能強化事業** **891万円**

奥武島いまいゆ市場に飲食スペースの整備を行い、施設の利便性を向上させることで、更なる県内外の観光客を誘客し地域の活性化を図ります。

● **南城市耐候性野菜栽培施設整備事業** **8,290万円**

本市の基盤産業である一次産業の更なる推進を図るため、気象条件に左右されにくい耐候性ハウスを整備し、農産物の安定生産及び安定供給による農家の経営安定並びに南城市産野菜の産地形成を図ります。

● **さとうきび振興事業** **620万円**

地域経済を支える基幹産業のさとうきび作りの支援を行っています。

● **畜産振興事業** **682万円**

家畜予防注射等への助成や南部地区人工授精センターへの負担金、家畜共進会、悪臭対策への助成や関係部会の育成補助等を行っています。



● **農業用廃プラスチック処理対策事業** **188万円**

農業用廃プラスチックの適正処理を推進し、施設園芸の普及拡大及び環境保全と農業の健全な発展を図るため補助しています。

● **農作物病虫害防除等事業** **142万円**

ウリミバエ及びミカンコミバエの早期発見再発防止を図ることを目的とする調査及び農作物等の病虫害の防除を実施しています。

● **農業共済事業** **43万円**

農業保険（共済）への支援をすることにより、農家の経営の安定化を図り農業振興に役立てる事業です。沖縄県で組織される共済組合の農家共済掛金へ助成を行っています。

● **循環型農業委託事業** **427万円**

畜産業において排出される家畜糞尿を利活用し、肥料として農地に還元することで、飼料用作物を栽培し、環境負荷の低減及び農家の負担軽減を図ります。

《農業委員会》

● **機構集積支援事業** **239万円**

農地の利用状況調査を行い、所有者への意向調査をもとに、新規就農者及び認定農業者への農地のあっせんへつなげ、耕作放棄地の解消を図ります。

《田園整備課》

● 県営事業負担金 7,863万円

事業費・工事施工規模が大きい地区については、沖縄県が事業主体となって整備します。
南城市ではかんがい排水事業を実施しています。

水利施設整備事業

(雄樋川2期地区) 事業年度 平成27年度～令和6年度

(中山・志堅原地区) 事業年度 平成26年度～令和9年度

農地整備事業

(吉富地区) 事業年度 平成20年度～令和7年度

農業水路等長寿命化・防災減災事業

(仲程地区) 事業年度 令和5年度～令和7年度



● 多面的機能支払交付金 1,553万円

農地維持・資源(共同) 事業年度 令和4年度～令和8年度 32地区

資源(長寿命化) 事業年度 令和4年度～令和8年度 32地区

多面的機能支払交付金事業は、農地、水路、農道等の基礎的な保全管理、軽微な補修や農村環境保全を支援する農地維持・資源向上(共同)活動と、老朽化の進む農業用施設の大掛かりな補修を支援する資源向上(長寿命化)活動があり、農業者と地域住民が主体となって、土地改良区の農地・農業用施設の適切な保全管理を行う取り組みを支援するものです。

● 海岸漂着物の回収・処理に関する事業 272万円

佐敷、知念、下田、百名、志堅原の農地海岸の漂着物等を人力作業(回収、分別)にて処理します。



● 緊急浚渫推進事業 3,533万円

集中豪雨等により災害リスクが高まっている中、雄樋川の土砂堆積や雑草繁茂によって通水阻害が発生し、冠水被害が生じています。そのため、緊急的に浚渫を実施し冠水被害を防止することを目的としております。

(雄樋川地区) 事業年度 令和3年度～令和6年度

● 農業水路等長寿命化・防災減災事業 1億9,166万円

当事業は排水不良、農業用水の不足等地域が有する課題の解決に向け、農業施設の長寿命化や機能回復等を目的とした事業です。

今年度は農業用排水路整備工事を実施していきます。

(佐敷与那嶺原地区) 事業年度 令和3年度～令和5年度

(愛地寅野原地区) 事業年度 令和4年度～令和7年度



● **ため池等整備事業** **6,446万円**

当事業は農地及び農業施設を災害から未然に防止することを目的とした土砂崩壊防止事業です。今年度は知念安間原地区における法面崩壊防止工事を実施していきます。

(知念安間原地区) 事業年度 令和4年度～令和6年度

《都市計画課》

● **南城市都市計画マスタープラン改定業務** **1,319万円**

南部東道路の一部区間開通、南城つきしろIC南地区の区画整理、県道77号線(糸満与那原線)バイパス整備計画など、本市の土地利用が大きく変わることが想定されます。そこで、土地利用、社会情勢の変化などを踏まえ、本市の都市的土地利用の在り方を検討する必要がありますため、南城市都市計画マスタープランの改定を行います。



《都市整備課》

● **社会資本整備総合交付金** **9,431万円**

交通の安全確保とその円滑化、経済基盤の強化、生活環境の保全、都市環境の向上を図ることを目的とした社会資本整備総合交付金を活用し、道路整備を行います。

- ・西原南風原線
- ・嶺井土改1号～高俣線(その2)

● **沖縄振興公共投資交付金** **5億6,737万円**

沖縄振興の基盤となる施設の整備に関する事業に対して、国が交付金を交付し、沖縄の実情に即した事業の的確かつ効果的な実施を図ることを目的とした沖縄振興公共投資交付金事業を活用し、道路整備を行います。

- ・南風原田原線
- ・喜良原新里長作原線
- ・船越大城線
- ・前川當山線
- ・西江戸東江戸線

● **道路メンテナンス事業** **4億3,445万円**

橋梁等の長寿命化並びに橋梁等の修繕等に係る費用に対し、国の交付金補助を受け、道路インフラの予防保全・老朽化対策の強化を図ることを目的とした道路メンテナンス事業を活用し、橋梁等の修繕・点検等を行います。



- ・運座新開線(第二新開橋)
- ・堀川～長毛線(堀川橋)
- ・堀川～長毛線(堀川橋側道橋)
- ・崎原線(1号橋2)

《施設管理課》

● 道路等維持管理事業 7,963万円

南城市内の市道、排水路等の補修工事や草刈などの維持管理を行い、安全・安心で快適な住みよい環境を維持しています。



● 河川・海岸維持管理事業 660万円

南城市内の河川・海岸の草刈やゴミ回収などの維持管理を行い、豪雨による被害を防ぎ、水辺環境の保全・再生を図っています。



● 港湾維持管理事業 144万円

南城市にある馬天港、仲伊保港、安座真港、徳仁港内の草刈やゴミ回収などの維持管理を行っています。



● 交通安全対策事業 410万円

見通しの悪い道路や交通量の多い道路等へ安全施設（カーブミラー等）を設置し、交通事故防止に寄与します。



《教育総務課》

● 給付型奨学金給付事業 300万円

学業優秀な若者が経済的理由により高等教育機関への進学を断念することなく、将来のために意欲を持って学習する環境を支援し、本市の発展に貢献する人材を輩出することを目的として、奨学金を給付します。

給付対象人数：5名 1人当たり給付額：5万円/月

● 給食センター運営事業 4億6,758万円

南城市学校給食センターでは、栄養バランスのとれた給食を提供し、児童生徒の健康増進、体力の向上及び望ましい食習慣を形成するとともに給食を通して好ましい人間関係を培う教育活動として日々安心・安全な給食を提供しています。

※ 保護者の皆様が納付した給食費は全て賄い材料費（食材費）として使用されます。



《教育指導課》

● 小中学校運営に関する事業 4億9,180万円

子どもたちの教育に必要な教材備品の購入や学校行事等諸々の教育に関する経費として支出されています。

また、市内小中学校の管理運営に関する主な予算として、事務費・光熱水費・事務機器などの経費があります。



● 特別支援教育支援員配置事業 7,976万円

特別な支援を要する幼児・児童・生徒一人一人の個性や創造性を伸ばし、個々のニーズを的確に把握し必要な支援を行い、可能な限り自立して社会参加を図れる教育活動を実施しています。

● 電子黒板等学校ICT機器機能強化及び整備事業 8,713万円

G I G A端末との連携等、機能強化をした電子黒板等を配置し、ICT活用による授業の質の向上を図ります。



● 小中学校ICT支援員派遣事業 1,980万円

ICT環境を効果的に活用した「魅力ある授業づくり」、「わかる授業」を推進し、更なる校務支援の充実を図るため、各小中学校にICT支援員を派遣しています。

● 学習支援員配置事業 1,627万円

通常の授業から遅れている児童生徒への学習支援等を目的として、学級担任等の補助者として学習支援員を配置し、対象児童生徒の習熟程度に応じ一人ひとりにきめ細かな指導等を行い、個々の実態に応じた学習支援を行っています。

● 沖縄子供の貧困緊急対策事業 1,656万円

こどもの貧困対策支援員（スクールソーシャルワーカー）を配置し、経済的問題等に対して家庭へ働きかけ、子どもの居場所や関係機関など必要な支援へつなぎます。

また、表面化しづらい問題を早期に発見し支援するスクリーニングの手法を学校へ導入するため、調整や研修等を行うスクリーニングコーディネーターを配置します。

● コミュニティ・スクール(CS)事業 124万円

「地域とともにある学校」を目指し、コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の充実を図るため教育委員会として支援を行います。令和5年度からは市内全ての小中学校で学校運営協議会を設置し、運用を開始します。

● **不登校児童生徒支援体制強化事業** **3,105万円**

不登校児童生徒の学校復帰や不登校未然防止のため、校務支援システム導入や、適応指導教室・校内自立支援教室の設置、不登校支援員の配置等の施策を展開することにより、学校現場の支援体制を強化し、不登校率の改善を図ります。

● **英語学習の向上に関する事業** **4,971万円**

英語指導助手を各中学校に4名、各小学校に6名配置する。また、中学校でGIGA端末を利用した外国人講師とのオンラインマンツーマン英会話授業を実施するなど、英語活動を支える環境づくりを行っています。

● **幼児教育推進体制整備事業** **1,010万円**

教育指導課に幼児教育コーディネーター及び幼児教育アドバイザーを配置し、研修支援や巡回訪問等を通して幼児教育の推進を図ります。

《生涯学習課》

● **学校・家庭・地域の連携協力推進事業** **1,064万円**

未来を担う子どもたちの成長を支え、「社会に開かれた教育課程」を実現するため、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となった活動を推進します。

● **公立図書館管理運営** **4,222万円**

知念図書館、佐敷、玉城、大里分館の図書資料等の整備充実を図り、情報の提供に努め生涯学習関連施設としての機能維持と利用の促進を行います。

また、地域の実情に即した運営を心がけ、電子書籍の利用促進を図り、書籍の充実と共に豊かな生涯学習社会の実現に向けて、市民が利用しやすい図書館をめざします。



● **南城市青少年育成市民会議** **170万円**

広く市民の創意を結集し、国、・県の施策と連携して、青少年の健全育成を図ることを目的に、キャンプや交流事業、少年の主張大会やスポーツ教室を行い青少年に様々な体験活動を提供します。

● **海外短期留学・ESLキャンプ事業** **2,512万円**

【海外短期留学】

米国のワシントン州立大学に約3週間、中・高校生20名を短期留学生として派遣し、語学研修及び大学内外での視察研修、異文化体験等を実施します。

【ESLキャンプ】

小学生（5・6年生）及び中学生を対象に米国大学から招聘した講師による約1週間の宿泊型英語授業等を実施します。



● **中国国際交流派遣事業** **385万円**

沖縄と中国は、文化的・歴史的に深いつながりがあり、本市の中学生と現地中学生との交流を図り、中国の文化・歴史・教育に対する相互理解と友好親善、広い視野に立った国際性豊かな人材の育成を目的とし、中華人民共和国江蘇省江陰市へ中学生を派遣し、現地学校内で交流、民泊、市内視察等を実施します。

● **社会体育施設等指定管理事業** **7,539万円**

社会体育施設等14施設の管理・運営を指定管理者が行うことにより、民間事業者の持つノウハウを活かし、施設の利用促進や様々なスポーツ教室を実施することで市民の健康増進を図ります。



● **スポーツ・文化活動等派遣費補助金** **800万円**

市内の小・中・高校生がスポーツ・文化活動等で優秀な成績を収めて、県内外等に派遣される場合の経費に対し、補助金を交付します。

● **体育協会に関する事業** **1,200万円**

本市の体育・スポーツの普及振興を推進し、市民の融和と親睦を基本に心身共に健全明朗な市民の育成とスポーツの競技力の向上並びに青少年の健全育成を図ることを目的に行っています。本年度も各種スポーツ競技会の開催と派遣事業を主に行います。

● **スポーツツーリズム推進事業** **1,100万円**

プロサッカーチームのキャンプ誘致を図るため、市陸上競技場における天然芝の適正管理を行い、プロサッカーチームのキャンプ受入に適した環境整備を行います。



《教育施設課》

● **施設の維持補修及び保守点検に関する事業** **7,608万円**

幼稚園1園・小学校9校・中学校5校の校舎などの維持補修や消防設備点検等の保守管理を行います。

事務局	1,003万円
小学校	3,912万円
中学校	2,693万円



● **馬天小学校校舎改築事業** **13億8,687万円**

生徒の安全確保・多様化する社会に対応する学習環境の整備のため、馬天小学校の改築を行います。校舎改築面積 5,777㎡

● **知念中学校屋外環境整備事業** **1億8,976万円**

知念中学校の運動場は基準上最大の片勾配のため一方向に勢いよく雨水が流れることにより、表土が流されています。そのため下層の砂利が露出しており、体育の授業の際に負傷する危険性が高くなっているため、運動場の整備を行います。

屋外環境整備工事 10,265㎡

● **市内小中学校LED更新整備事業** **2億5,754万円**

水銀ランプや蛍光灯器具の製造中止に伴い各小中学校の照明器具等をLEDへ取り替えを行います。 小学校：玉城小学校、船越小学校、百名小学校 中学校：佐敷中学校

● **玉城中学校エレベーター設置事業** **7,034万円**

バリアフリー対応及び避難所としての利用に備えエレベーターを設置します。

● **市内小中学校トイレ改修事業** **3,531万円**

教育環境の改善を図るため、学校施設内の和式便器を洋式便器に取り替えを行います。

小学校：知念小学校 中学校：知念中学校、玉城中学校

● **大里南小学校校舎増築事業** **6,545万円**

大里南小学校は児童数の増加に伴い教室数が不足している事から、過密解消に向けて校舎増築のための設計を行います。 校舎改築面積 1,260㎡

《文化課》

● **史跡等買上げ事業** **2,081万円**

国指定史跡「佐敷城跡」・「島添大里城跡」指定地内の民有地を保存管理計画に基づいて公有化し、史跡の安定的な保存を図るとともに、管理団体として公開・活用事業化に向けて推進します。



● **知念城跡保存修理事業** **2,599万円**

知念城跡は連郭式のグスクで、切石積みの石造拱門と野面積みの城壁を持つが、その城壁や周辺の石畳道は崩落・損壊が進んでおり、保存と活用を図るため修復事業を実施します。今年度は、西側城壁の修復工事を実施するほか、これまでの整備に伴って出土した遺物の資料整理を進め、発掘調査報告書を刊行します。



● **系数城跡保存修理事業** **1億2,705万円**

昭和61年度より史跡の有効な保存活用を図るため、歴史公園化に向けた保存修理事業を実施しており、今年度は北のアザナ展望台設置工事、整備事業報告書刊行に向けた資料整理作業、昨年度より実施の石垣カルテの作成とレーザー測量を行います。



● **斎場御嶽保存修理事業** **1,459万円**

平成12年度までに整備を終えた斎場御嶽は、世界遺産登録以降、多くの方が訪れるようになったことなどに伴って、その整備状況が大きく悪化しています。そこで改めて史跡内の整備を実施していくにあたり、「斎場御嶽整備基本計画」を基に今年度は「斎場御嶽整備基本設計」を策定します。



● **東御廻り関連文化財整備事業** **1,298万円**

南城市には、東御廻りの巡礼の聖地である斎場御嶽や知念城跡などの国指定史跡をはじめ、文化財が数多くあります。参拝者や観光客が多く訪れる文化財を美しく保つために、国指定史跡を主体として、倒木や雑草除去などの清掃作業を実施します。



● **市内遺跡発掘調査事業** **3,066万円**

市内に所在する埋蔵文化財の事前調査を実施するほか、記録保存、資料整理、報告書刊行業務を実施します。



● **南城市歴史文化発信事業** **4,910万円**

世界遺産「斎場御嶽」をはじめ、国指定史跡や地域伝統芸能など多く所在しているが、情報発信の場がないことから積極的な活用ができない状況となっています。市内文化財等の積極的な活用のための情報発信・体験できる場として、南城市歴史文化発信拠点の整備を行います。今年度は昨年度策定した基本構想を基に基本計画の策定を実施します。



● **デジタルアーカイブ事業** **2,088万円**

南城市の歴史・文化についてのデジタルアーカイブをインターネットで公開しています。今年度も引き続き、資料の公開数を増やすとともに、資料情報を充実させます。また、地域の古写真の収集、地域や学校での活用、普及を図る取り組みを実施します。



● **なんじょう歴史文化保存継承(市史編集)事業** **1,846万円**

本市の貴重な歴史・文化について後世に継承することを目的として、今年度は戦後史編刊行に向けた調査を実施し、「年報」の刊行や学習会等を行います。また、平成21年度に刊行した『南城市総合版(通史)』について、一般販売用に増刷します。



● **琉歌募集事業・尚巴志の紙芝居学校アウトリーチ事業** **104万円**

南城市の歴史文化を後世に伝え、その魅力を発信することを目的に琉歌募集事業を行っています。その一環として市内の中学2年生を対象として琉歌講座を実施しています。

また、琉球王国の創設者“尚巴志王”の偉業を知ってもらうため、市内の小学4年生向けに三線や太鼓等、沖縄の楽器を使用し、子どもたちの興味関心を引くよう工夫した『尚巴志の紙芝居』を実施しています。



＜＜水道課＞＞

● **配水施設整備費** **5億643万円**

系数配水池の老朽化による更新工事・その他配水管の設計等を行います。また、南城つきしろIC付近の配水管布設工事も行います。



● **配水施設動力費** **3,340万円**

安全・確実に水を供給できるように、市内の水道施設(配水池やポンプ場等)を24時間稼働するための費用です。



● **給配水管の修繕費等** **6,185万円**

給配水管の破裂等に伴う漏水事故に対して、24時間体制で修理を行っています。



● **量水器取替え、修理及び購入費** **1,845万円**

水道メーターは、計量法により使用期限があります。今年度は平成29年度に設置したメーターを対象に修理及び取替えを行います。



● **水道施設維持管理委託費** **1,012万円**

老朽化による給配水管の漏水を早期発見するため、市内全域の管理メーターの流量測定を定期的に行います。また、埋設部分での漏水を迅速、的確に発見出来るよう音聴調査を随時行います。



● **水質検査費** **926万円**

水道法に定められた水質基準に適合しているか判断するため「毎日検査」、「毎月検査」、「全項目検査」を行っており、より安全でおいしい水を提供できるよう検査を行います。

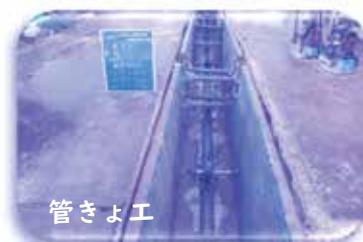


《 **下水道課** 》

● **中城湾南部流域関連公共下水道事業費** **9億5,405万円**

佐敷地区の各家庭等から流れ出る生活雑排水を污水处理施設（西原浄化センター）まで流すための污水管の布設、マンホールの設置及び公共柵の設置工事を行います。

本年度は、主につきしろIC南区画整理地内への管きょ新設及びつきしろ地区の既設管路改築工事等を行います。



管きょ工

● **農業集落排水事業費** **4億4,412万円**

供用開始後10年以上経過した農業集落排水処理施設等の機能強化を目的とした再整備事業で、本事業を通して維持管理費の削減に取り組んでいきます。

今年度は、前年度に引き続き、知念西部地区、知念西部第2地区及び知念東部地区の処理場改修工事や中継ポンプ改築工事等を行います。



知念西部第2地区処理場



知念西部地区処理場

● **中城湾南部流域下水道建設負担金** **1,993万円**

佐敷地区は、中城湾南部流域下水道の一環で下水道整備に取り組んでおり、污水处理施設である西原浄化センターについては、県が整備を行います。

その整備に対する市の負担金です。

● **污水处理施設等維持管理費** **3億6,061万円**

市が管理している污水处理場14カ所、管路、中継ポンプ等の修繕費や施設維持管理に取り組んでいます。また、市内マンホール蓋のガタツキ修復や路面復旧等、維持管理も併せて行います。



行政用語解説

① 収入で使われる用語	
し ぜい 市 税	地方税法、条例により市民や市内の企業から徴収する税です（市民税や固定資産税など）。
ちほうじょうよぜい 地方譲与税	法によって、国が国税として徴収し、一定の基準によって県や市町村に譲与される税です。
りしわりこうふきん 利子割交付金	金融機関などから利子の支払いを受ける際には税がかかりますが、この税の一部を財源として、県が個人県民税の額に応じて、市に対して交付するものです。
はいどうわりこうふきん 配当割交付金	上場株式などの配当には税がかかり、県民税として県に納められます。この税の一部を財源として、県が一定の基準により市に対して交付するものです。
かぶしきとうじょうとしよとくわりこうふきん 株式等譲渡所得割交付金	株式などの譲渡によって所得税が発生した場合には税がかかり、県民税として県に納められます。この税の一部を財源として、県が一定の基準により市町村に対して交付するものです。
ちほうこうふぜい 地方交付税	地方税収入の少ない地方公共団体にも財源を保障し、日本のどの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう、国税5税（所得税、法人税、酒税、消費税、地方法人税）の一定割合の額を、国が地方公共団体に対して交付するものです。国が定める基準により算定され交付されます。
ぶんたんきん ふたんきん 分担金・負担金	市で特定のサービスを受けた人が納めるお金で、保育料、福祉施設入所負担金などがあります。
しょうりょう てすりょう 使用料・手数料	市の施設の使用料や住民票の交付手数料として、利用者の皆さんが支払うお金。
こっこししゅつきん 国庫支出金	国が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で国が補助する場合に交付されるもので、①法によって国に負担する義務のある国庫負担金、②財政援助的な国庫補助金、③本来国が行うべき事務を県や市町村に委託する場合の国庫委託金に分類されます。
けんししゅつきん 県支出金	県が行うべき事業を市へ委託する場合や、市が行う事業に対して一定の割合で県が補助する場合に交付されるもので、国庫支出金と同様、その目的、性格により県負担金、県補助金、県委託金に分類されます。
くり いれ きん 繰 入 金	各会計間、すなわち一般会計、特別会計、基金（市の貯金）等の会計間における現金の移動のことをいいます。 例：一般会計の歳出に不足が生じた場合に、基金から取りくずして一般会計に繰り入れることなどを言います。
し さい 市 債	市の借金のことです。学校や庁舎などを建設する場合のように、長期間にわたって利用することができ、多額の経費が必要なものの財源に充てるため、市が政府・地方公共団体金融機構・銀行などから調達する長期的な借入金を「市債」といいます。

② 支出で使われる用語（目的別分類）

ぎかいひ 議会費	市議会の運営に使うお金。
そうむひ 総務費	人事、企画、財政、徴税、戸籍、選挙、統計や交通安全など、市の総括的な事務事業に使うお金。
みんせいひ 民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、生活保護、福祉医療、国民年金など福祉全般に使うお金です。国民健康保険特別会計や後期高齢特別会計、沖縄県介護保険広域連合への支出も含まれます。
えいせいひ 衛生費	住民健診や予防接種などの保健費、ごみやし尿処理などの清掃費など、安全で衛生的な生活のために使うお金。
ろうどうひ 労働費	労働者のための施設（共同福祉施設）の運営に使うお金。シルバー人材センターへの補助金も含まれます。
のうりんすいさんぎょうひ 農林水産業費	農道や畑地かんがい施設の整備、畜産や営農、水産業の活性化などに使うお金。
しょうこうひ 商工費	商工業や観光業の振興に使うお金。
どぼくひ 土木費	道路、橋りょうや河川、公園の整備運営、土地区画整理事業などに使うお金。
しょうぼうひ 消防費	島尻消防組合に対して市が負担するお金や災害対策に使うお金。
きょういくひ 教育費	幼稚園や小中学校、公民館の運営や施設建設の費用など、教育全般に使うお金。
さいがいふっきゅうひ 災害復旧費	台風や豪雨により被災した道路や公園などの復旧のために使うお金。
こうさいひ 公債費	市債（市の借金）を返済する元利償還金（元金と利子）と一時的な借入れをした場合の支払い利息のことをいいます。市の借金を返済するために支払うお金。
よびひ 予備費	緊急を要する場合などに、予算外の支出又は予算超過の支出に充てるための経費です。ただし、議会が否決した用途に充てることは禁止されています。

③ 支出で使われる用語（性質別分類）

ぎむてきけいひ 義務的経費	市の歳出のうち、その支出が義務づけられ、簡単に削減することができない経費をいいます。人件費、扶助費、公債費から構成されています。
じんけんひ 人件費	議員の報酬、職員の給与などの経費です。
ふじょひ 扶助費	生活保護法、児童福祉法などの法令に基づいた生活保護費や児童手当などの支給、市が単独で行う各種扶助のための経費です。
とうしてきけいひ 投資的経費	道路、橋、公園、学校の建設など、社会資本の整備に要する経費のことです。普通建設事業費、災害復旧事業費から構成されています。
ぶっけんひ 物件費	市の経費のうち、消費的性質をもつ経費です。旅費、交際費、需用費などがこれにあたります。
ふつうけんせつじぎょう 普通建設事業	道路、橋、学校、庁舎など、公共施設・公用施設の新設、増設、改築等の建設事業に必要とされる、投資的な経費のことです。
いじほしゅうひ 維持補修費	道路、公園やその他の公共施設などを利用者が気持ちよく使えるよう、修理したり管理したりするための経費です。
ほじょひとう 補助費等	市から他の地方公共団体（県、市町村、一部事務組合など）や民間に対して、行政上の目的により交付される現金的給付に係る経費です。講師謝礼金などの報償費、保険料などの役務費、負担金及び交付金などが該当します。
つみたてきん 積立金	市の財政運営を計画的に行うため、または財源の余裕がある場合に年度間の財源変動に備えて積立てる経費です。
とうしおよ しゅっしきん 投資及び出資金	財産を有利に運用するための国債などの取得や、公益上の必要性による会社の株式の取得などに要する経費です。このほか、財団法人設立の際の出捐金や、開発公社などへの出資も該当します。
かしつけきん 貸付金	地域住民の福祉増進や地域の振興を図るため、直接あるいは間接に、市が現金の貸付を行うための経費です。
くりだしきん 繰出金	一般会計、特別会計および基金の間で、相互に資金運用をするものです。その会計から他の会計に資金を移す場合を「繰出」、他の会計からその会計に資金が移される場合を「繰入」といいます。

④ その他の用語

<p>いちじかりいれきん 一時借入金</p>	<p>南城市の支払い資金が一時的に不足した場合に借り入れるもので、いわゆる回転資金です。借入の限度額を予算に定めるとともに、その年度の歳入をもって年度内に返済しなければなりません。本年度の一般会計の一時借入金限度額は50億円です。</p>
<p>いっばんざいげん 一般財源</p>	<p>使いみちを特定されず、どのような経費にも使用することができる財源です。市税、地方譲与税、地方交付税、地方特例交付金などがこれにあたります。</p>
<p>き きん 基金</p>	<p>特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるものと、定額の資金を運用するために設けられるものがあります。財政調整基金、減債基金などです。</p>
<p>きさいせいげんひりつ 起債制限比率</p>	<p>財政の健全性を確保するため、公債費（市の借金返済に充てる経費）による財政負担の割合を判断し、地方債の発行を制限するための指標です。20%を超えると、市債の借入れが一部制限されます。</p>
<p>けいじょうしゅうしひりつ 経常収支比率</p>	<p>財政構造の弾力性（ゆとり）を判断するための指標です。地方税・普通交付税など、使いみちを制限されない毎年収入される収入（経常的な収入）に対する人件費・公債費・扶助費など毎年支出される経費（経常的な支出）の割合です。この割合が低いほど、財政にゆとりがあり、様々な状況の変化に柔軟に対応できることを示します。</p>
<p>こうさいひひりつ 公債費比率</p>	<p>一般財源のうち、公債費（市の借金返済に充てる経費）に割り当てられた額の、標準財政規模に対する割合です。この数値が高いほど、財政構造の硬直性の高まりを示しています。財政運営上、10%を超えないことが望ましいとされています。</p>
<p>こうさいひふたんひりつ 公債費負担比率</p>	<p>公債費と一般財源の関係を見るための指標です。公債費（市の借金返済に充てる経費）に割り当てられた一般財源の額が、一般財源総額に占める割合で表します。この数値が高いほど、財政運営の硬直性の高まりを示しています。</p>
<p>じっしつこうさいひひりつ 実質公債費比率</p>	<p>平成18年度から地方債許可制度が協議制度に移行したことにより、実質公債費比率という新しい比率で起債制限等を行うこととなりました。実質公債費比率は、分子に地方債の元利償還金（公債費）を置き、分母に標準財政規模を置いて求めます。従来と異なるのは、分子の元利償還金に下水道など公営企業の支払う元利償還金への一般会計からの繰り出し金、一部事務組合等の公債費類似経費を算入します。実質公債費比率が18%を超えると、地方債許可団体へ移行します。また25%を超えると、単独事業の起債が認められなくなり、起債制限団体となります。</p>
<p>たんどくじぎょう 単独事業</p>	<p>市が、国や県の補助などを受けずに、市独自の経費で任意に実施する事業です。</p>
<p>とくていざいげん 特定財源</p>	<p>補助金のように用途が特定されている財源です。国庫支出金、県支出金、市債などがこれにあたります。</p>
<p>ほ じょじぎょう 補助事業</p>	<p>市が、国や県から負担金・補助金を受けて行う事業です。</p>

MEMO

A series of horizontal dotted lines for writing.

